

## シンガポールにおける女性と政治：ナショナリズム、国家建設、ジェーンダー

田村 慶子

東南アジアにおける女性と政治というテーマは、東南アジアでも日本でもいまだ十分な蓄積がなされているとはいがたい。女性が人口の約半分を占めているにかかわらず、女性の政治的プレゼンスがきわめて小さく、また政治舞台が圧倒的に男性によって支配されているという現実は、女性と政治というテーマをほとんど不間に付してきたといえよう。

本報告は、シンガポールの女性と政治の関わりを、独立運動と国家建設の歩みのなかで検討することで、シンガポールの政治や社会の現状と問題点を描き出すことを課題とする。言いかえれば、シンガポールの独立以後の歩みを、ジュンダーの視点から捉え直す試みでもある。

1959年、イギリスからの内政自治権委譲とともに総選挙で勝利した人民行動党(PAP)は、党の政策綱領に重婚の禁止や女性の地位向上を謳った。PAPの政党綱領の実現でもある61年の「女性憲章」は、植民地時代からの男女の封建的・従属的関係の変革に大きな意味を持つ画期的なものであった。しかし、65年のマレーシアからの突然の分離・独立以後、女性の政治参加は大きく後退した。PAP政府は、小さな都市国家を生存・繁栄させるために経済発展を優先し、女性政策はこれまでの女性の地位向上や保護という視点を離れて、女性の経済的動員に移行したからである。

だがこ80年代になって「先進国並み」の生活水準を達成すると、再び女性に政治参加を呼びかけるようになった。PAPは84年総選挙には16年ぶりに女性候補者を立て、89年には70年に自然消滅した党の婦人部を復活させた。これは80年代に入ってPAPの支持率が長期低落傾向をみせはじめたこと、そのために国民をPAPの下に糾合しつづけるべく、経済的成功に代わる新たな国民統合の価値として打ち出された「国民共有価値」(①個人よりも社会、社会よりも国家を優先、②社会の基本的な単位は家族、③社会は個人を優先して支援する、④争いよりも合意、⑤人種的・宗教的調和)と「家族の価値」(①愛、ケア、関心、②相互信頼、③親孝行、④コミットメント、⑤コミュニケーション)普及のためである。

儒教的要素の強い「国民共有価値」と「家族の価値」の宣伝・普及の下で、よき妻・母としての女性の役割が強調されるようになった。例えば、68年以来男女共通の選択科目(中等教育課程)であった技術科目が86年からは男子のみの科目となり、女子は家庭科が必修となった。この改訂にあたって政府は「女の子は女の子であり、それゆえ将来の妻として母として労働者として訓練されなければならない」と述べている。このように政府の女性政策は「女性=家庭優先+仕事、男性=仕事」という二分法に基づいたものであり、ゆえに仕事を続ける女性の負担は重い。近年極端に下がっているこの国の女性の出生率、特に高学歴女性の出生率低下は、彼女たちの「静かなる反乱」を表わしているといえるのではないか。だが、復活した、PAP婦人部は「PAPの政策を広く女性たちに知らせることが婦人部の仕事」としているために、このような政府の姿勢に対して異議を唱えることはない。

儒教的国家、儒教的家族のあり方と女性のエンパワーメントは両立しない。女性が政治的意意思決定の場にほとんどいるのは、シンガポール社会の構造的な問題であろう。

## 明命期中部ヴェトナムにおける村落流散と附耕—ゲアン省地簿の検討から

中澤 正樹

19世紀初頭に北部ヴェトナムの紅河デルタで生じていた行政村落の消失(流散)と他村落の